

JCLU2023年11月例会

ALPS処理汚染水海洋放出差止訴訟 ～遠のくふるさとの再生～

日時

2023年11月13日(月)
18:30～20:00(開場:18:20)



講師 **海渡雄一さん**

ALPS処理汚染水海洋放出差止訴訟弁護団共同代表
弁護士・JCLU評議員

〈プロフィール〉1981年弁護士登録。以降、もんじゅ訴訟、浜岡原発訴訟、大間原発訴訟など、多くの原子力に関する訴訟を担当。もんじゅ訴訟高裁判決は、原発訴訟史上たった二つの原告勝訴判決の一つ。そのほか、労働事件、監獄訴訟等、多くの人権事件に携わる。2010年4月から2年間、日本弁護士連合会事務総長。

会場

専修大学神田キャンパス
7号館3階731教室(定員:192名)
(東京都千代田区神田神保町3-8)
※資料代:500円(学生無料)



会場参加お申込み

申込み

事前申込みをお願いいたします。

JCLU ホームページ(<http://jclu.org/>)からお申込ください。
右のQRコードからもお申込いただけます。

(申込締切:11月13日(月)正午 定員に達し次第締切)



YouTube配信

配信

YouTubeにて同時配信を行います。以下URL、上部QRコードからご視聴いただけます。
詳細はJCLU ホームページ(<http://jclu.org/>)をご確認ください。事前申込は不要です。

https://youtube.com/live/uBAR3_6tbDc

政府は、東京電力によるALPS(多核種除去設備)で処理した水の海洋放出を認め、本年10月までに、2回にわたって海洋放出が実施されています。

ALPS処理汚染水には、トリチウム以外にも複数種類の放射性物質が含まれ、その安全性は確認されていません。廃炉まで、今後30年以上かかるといわれる中、長期間にわたって、ALPS処理汚染水を海洋放出することによる環境や海産物、人体への影響も、見通せない状況です。

それにもかかわらず、なし崩し的に開始されたALPS処理汚染水海洋放出は、地域住民の生命・健康・生活を軽視した、政府や東電の原発事故への姿勢を如実に表すものです。

今回、ALPS処理汚染水海洋放出差止訴訟に至った経緯や、12年以上経ってなお、原発事故の犠牲者たちが、終わりの見えないトンネルの中に放置されている実情について、ALPS処理汚染水海洋放出差止訴訟弁護団共同代表の海渡雄一弁護士にお話しいただき、地元住民救済のために、求められる方策を検討します。